

「やまなし介護感動ストーリー大賞」エピソード募集要項

山梨県では、介護に関するエピソード（嬉しかったこと、感謝したいこと、心に響いたこと等）を募集しています。

応募されたエピソードの中から、グランプリ（1点）、準グランプリ（2点）を選出し、選出されたエピソードの応募者及び介護サービスを提供した事業所等を表彰するとともに、受賞作品を漫画化します。

【募集内容】

- ・ 山梨県内にある介護保険事業所等の介護職員から受けた介護サービスの中で、嬉しかったことや感謝したいこと、心に響いたこと等介護に関するエピソード
- ・ 介護保険事業所等の職員から見た、介護を行っている職員のエピソード
- ・ 介護にまつわる感動の場面を見聞きした方のエピソード

【応募規定】

- ・ 概ね 400～600 字以内、日本語で記載すること
- ・ エピソードに登場する介護保険事業所等の職員が、応募時点で当該事業所等において従事していること
- ・ 特定の事業所の広報を目的としないもの
- ・ 未発表のもの、創作でないもの

【応募資格】

- ・ 県内にある介護保険施設・事業所等から介護サービス（地域の支え合い活動を含む）を受けている方とその家族の方
- ・ 県内にある介護保険施設・事業所等で介護サービス（地域の支え合い活動を含む）を行っている方
- ・ その他、山梨県内にある介護保険施設・事業所等の介護サービス（地域の支え合い活動を含む）による、介護にまつわる感動の場面を直接見聞きした方

【募集期限】

令和6年1月11日（木）まで

【応募方法】

応募用紙・原稿用紙に必要事項を記載して持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

《持参の場合》

山梨県福祉保健部健康長寿推進課（山梨県庁本館5階）まで持参

《郵送の場合》

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県福祉保健部健康長寿推進課「やまなし介護感動ストーリー大賞」あて郵送

《電子メールの場合》

chouju@pref.yamanashi.lg.jp あて送付

※電子メールの場合、件名を「やまなし介護感動ストーリー大賞」としてください

【その他】

- ・ 応募作品の編集・出版権を含む著作権のすべては、山梨県に帰属し、応募作品は返却しません。
- ・ 応募作品及び個人情報、「やまなし介護感動ストーリー大賞」の表彰事務、募集に関する連絡にのみ使用します。
- ・ 受賞作品は、山梨県のホームページ、ソーシャルメディアに掲載するなど、県の事業で使用することがあります。応募者は、応募した時点で作品を公表することに同意したものとみなします。
- ・ 応募者が複数の作品に応募した場合は、選考過程において最上位となった1作品のみを受賞の対象とします。